

天川村

議会だより

第4号

令和5年10月1日発行



台北駐日経済文化代表処 駐日副代表
蔡明耀氏 来村

8月3、4日に台北駐日経済文化代表処の蔡明耀駐日副代表をお招きしました。詳細は本号10ページに掲載しています。9月の議会定例会は、主に昨年度会計の決算について審議し認定する議会です。監査委員の意見も含めご覧ください。

CONTENTS

- | | |
|------------|-----|
| ◇ 9月議会定例会 | P 1 |
| ◇ 蔡駐日副代表来村 | P10 |
| ◇ 議員活動 | P11 |
| ◇ 議員通信 | P15 |

令和5年9月 議会定例会

会期：令和5年9月8日～14日(7日間)

令和5年9月議会定例会は9月8日に開会し、報告案件1件、認定案件7件(令和4年度一般会計決算並びに各特別会計決算6件)、議決案件8件(2条例、2予算、2計画、2規約)、人事案件2件を上程し、提出された議案については、それぞれ常任委員会(予算決算審査委員会、総務・経済厚生合同委員会)に付託することとし散会しました。



付託した案件は、9月11日から13日の日程で、常任委員会において詳細な審査を行いました。

上程した案件については14日の再開日に、認定、議決、同意し閉会しました。

また、14日閉会后に、ダム・堆積土砂対策特別委員会並びに議会改革特別委員会を開催しました。

報告案件 全国統一の指標により財政状況を数値化したものの報告

報告 天川村財政健全化判断比率等報告

認定案件 令和4年度一般会計他特別会計全7会計の決算認定

決算	令和4年度天川村一般会計歳入歳出決算の認定
決算	令和4年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定
決算	令和4年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計歳入歳出決算の認定
決算	令和4年度天川村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
決算	令和4年度天川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
決算	令和4年度天川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
決算	令和4年度天川村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

議決案件 (条例) 洞川温泉ビジターセンターの設置に伴う条例の整理

条例制定	洞川温泉ビジターセンターの設置及び管理に関する条例の制定
条例廃止	洞川温泉センターの設置及び管理に関する条例の廃止

議決案件 (予算) 令和5年度の一般会計及び特別会計の補正予算

補正予算	令和5年度天川村一般会計補正予算(第2号)
補正予算	令和5年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)

議決案件（計画）

過疎計画・辺地計画へ新規事業の追加及び事業費修正

計画変更 天川村過疎地域持続的発展計画の一部変更

計画変更 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更

議決案件（規約）

規約変更 南和広域衛生組合規約の変更 南和広域衛生組合のごみ処理業務停止

規約変更 さくら広域環境衛生組合規約の変更 さくら広域環境組合の事務所移転

人事案件

同意 人権擁護委員候補者の推薦 前平昌子氏を候補者に推薦

同意 天川村固定資産評価審査委員会の委員の選任 松谷光尚氏を委員に選任

天川村財政健全化比率等の概要

財政健全化判断比率等	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
実質赤字比率 【一般会計の赤字の状況】	なし	なし	なし	なし
連結実質赤字比率 【一般会計と特別会計合計の赤字の状況】	なし	なし	なし	なし
実質公債費比率 【収入に対する地方債返済割合】	10.5%	10.7%	10.7%	10.7%
将来負担比率 【村が将来負担する負債の割合】	なし	なし	なし	なし
資金不足比率 【公営企業会計の資金不足の状況】	なし	なし	なし	なし

注:「なし」とは、赤字ではない、割合がマイナス表示となるものです。

実質公債費比率は、「収入額に対するローン返済額の比率」とお考え下さい。

令和4年度天川村各会計の決算状況

会計名	単位:円		
	歳入	歳出	差引額
一般会計	2,672,774,887	2,350,226,430	322,548,457
国民健康保険事業勘定特別会計	258,891,187	251,604,856	7,286,331
国民健康保険直診勘定特別会計	90,028,312	83,209,347	6,818,965
下水道事業特別会計	92,589,517	89,639,515	2,950,002
介護保険特別会計	403,858,229	393,013,133	10,845,096
後期高齢者医療特別会計	32,754,051	32,616,151	137,900
簡易水道事業特別会計	59,972,529	54,561,388	5,411,141
合計	3,610,868,712	3,254,870,820	355,997,892

行財政改革等の積極的な推進により、引き続き経常経費の抑制に努められたい。

実質公債費比率、一〇・七％

中長期的な起債事業の計画作成を行い、健全な財政運営となるよう地方債の発行額の抑制に留意されたい。

令和四年度中に職員による窃盗・業務上横領事件、更には官製談合、加重取賄などの事件が発覚した。職員の皆さんの扱ってお金は公金であり、いかなる不祥事があつてはならない。再発防止策に村長始め職員の皆様が一丸となつて取り組まれることを期待する。

令和五年度においても、地方財政は厳しい状況となり、将来的に深刻な財政難になることも考えられる。今後、より一層の行財政改革の推進や将来を見据えた的確な事業の実施により、中長期に亘り均衡性の高い健全な財政運営に努めるとともに、安心安全で住みよい村づくりに向けた取り組みの継続をお願いする。

◎委員会審査内容

一般会計歳入では、固定資産税の未収金、入湯税の詳細、森林環境税の用途、コロナ五類による弥山山小屋使用料の増、各種給付金事業、農林水産事業の歳入について説明を求め、火葬場使用料の減少については、地区の葬儀のあり方を区長会等で協議が必要ではという意見が出されました。



歳出では、移住・定住施策、各種イベント等補助金、村税還付金給付金事業の詳細、火葬場解体事業、各種負担金、土木事業の詳細、退職消防団員報奨金、基金積立金について説明を求めました。

直診勘定特別会計では診療報酬について、簡易水道事業特別会計では加入負担金について説明を求めました。

地域政策課からは山癒の里寄附金の状況、小路の駅「てん」、てんかわ天和の里、三温浴施設の決算状況について、産業建設課からは夏いちご、トラフグ事業の実績報告並びに「クレジット」制度について、健康福祉課からは社会福祉協議会の決算について資料を基に説明がありました。

その他、令和四年度事業報告、各種事業一覧、備中戸帳一覧も添付されていきました。

認定案件に対する議員の質問にも的確に説明がされ、監査委員報告、質疑応答を踏まえて認定案件は認定すべきであるという意見を述べ審査を終了しました。

財政健全化判断比率等、令和四年度の各会計決算額は二頁の表を参照ください。

◎令和五年度一般会計補正予算(第二号)は一億二四六〇万円を増額し、総額を三〇億二二〇〇万円とするものでした。

主に地方交付税、国庫金を財源とし、旧学校施設に関する工事費、くらし応援地域振興券事業、定住促進住宅事業費が計上されています。

◎令和五年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第一号)は、一六〇万円を増額し、総額を三〇億二二〇〇万円とするものでした。

国庫補助金を財源に、電算処理に関する経費が計上されています。

両補正予算について、閣議位、行政間で関連する質疑応答があり、事業を行う上で必要な予算であると判断したので承認することとし、予算決算審査委員会を終了しました。

予算決算審査

委員会

議事進行

委員長 水口 大介
副委員長 堀 井 義 信

九月十一日に開催した予算決算審査委員会では、天川村財政健全化判断比率等の報告、令和四年度天川村一般会計他特別会計全七会計の認定及び令和五年度天



川村一般会計及び特別会計補正予算についての審査を行いました。

審査に先立ち、八月二十三、二十四日に行われた監査委員による令和四年度天川村各会計歳入支出決算審査意見書について、議会選出監査委員の堀井副委員長から説明があり、この意見書を踏まえ審査しました。

◎監査委員審査の結果・意見

各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書及び実質収支に関する調書は、正確と認める。

村税は現年度収納率九九・三％と非常に高い収納率である。村税は地方財政の根幹で、自主財源の確保、税負担の公平性の観点から、未収金の整理解消に尚一層の努力を望む。

村単独事業等の翌年度繰越明許が数件あるが、計画的に早期着手し単年度完了出来るように執行されたい。

財産の管理は、適正であり、各基金の運用状況も適正であると認める。



土地開発基金は、取得後三十年余りが経過している物件の整備が五年度から計画的に実施されるようであり、速やかな執行を望む。

観光振興等に関し、洞川温泉源泉配管高断熱化計画（この事業は温泉組合と折半で行なう。）は、燃料費の抑制やCO2削減の効果に期待し、関連事業の適正な運営と共にさらなる観光振興に期待したい。

道路整備等に関し、適正な施工管理をお願いし、早期発注の体制を望む。施工箇所周辺に風倒木や

落石があり、改良工事の効果を最大限に発揮するため引続き対策をされたい。
福祉施設及び文教施設でも、引き続き適正な施設管理をお願いする。

トラフグ養殖場については六基の水槽が増設されていたが、今後の方向性について十分議論いただきたい。

入札に関しては、疑念を抱かれる事の無いよう透明な入札制度づくりをお願いする。

公営企業会計については、公営企業法の適用の会計処理が始め、移行準備を遅延なく進める事をお願いする。簡易水道未加入者への加入推進や、経営努力を継続されたい。

国民健康保険事業勘定特別会計については、未収金の解消に向け引き続き指導と啓蒙を強化されたい。財政調整基金を財源とした健診事業や医療機器の更新などの充実を図られたい。

◎財政指標

経常収支比率、八四・三％

- ・村道、林道の路盤及び側溝の管理について↓対策を進める。
- ・畝傍寮要領書についての感謝、お礼↓要領書を作成し、新知事、県教育長に提出、県は早期改修実現に向けた対応策を検討している。

- ・つごいのガス管理について↓確認して対処する。
- ・川合トンネルの路面の清掃について↓シーズンオフに路面の切削を実施予定

ダム・堆積土砂 対策特別委員会

議事進行

委員長 堀井 義信
副委員長 今西 勉

九月十四日、定例議会閉会後、ダム・堆積土砂対策特別委員会を開催しました。委員会では関西電力株式会社から昨年度実績(一万千四百m³)の報告並びに今年度の除去計画(一万m³/年)について

説明がありました。運搬計画は再検討を求めました。
他に、水谷土砂捨場場の盛土施工、排水処理等管理体制について質疑があり適切に管理する回答を得、当該委員会を閉会しました。



議会改革

特別委員会

議事進行

委員長 小屋 敏巳

九月十四日午後から議会改革特別委員会を開催しました。

継続協議されている「議員のなり手不足の解消」というテーマで引続き協議を行いました。

今回の統一地方選挙の無投票(定員割れを含む)、男女比、年齢層等の数値資料と、他町村の広報紙を基に協議しました。当議会においてもこの議員たより等を通じて、村民の皆様へ議会の役割・重要性を理解して頂き、参画しやすい議会となる様、継続協議していくこととしました。

「天川村議会の個人情報保護に関する条例」の制定について協議を行いました。これは「個人情報保護の保護に関する法律」の改正によるもので、議会が保有する個人情報の取扱いを規定するものです。



予算決算審査

委員会(現地検査)

九月十二日、令和四年度事業の中から▼洞川温泉ビジターセンター新築に伴う造成工事▼洞川温泉ビジターセンター新築に伴う仮設進入路舗装工事▼防犯カメラ設置工事▼川合公衆トイレ新築工事の四箇所の現地検査及び▽切抜方面不法投棄等現場▽冷水工事現場▽水谷土捨場▽キハダの森づくりの現地視察を行いました。

総務・経済厚生

合同委員会

議事進行

総務委員長 小屋 敏巳
経済厚生委員長 玉井 賢司

九月十一日に開催した総務・経済厚生合同委員会では、洞川温泉ビジターセンターの設置及び管理に関する条例の制定、洞川温泉セン



ターの設置及び管理に関する条例の廃止、天川村過疎地域持続的発展計画の一部変更、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更、南和広域衛生組合規約の変更、さくら広域環境衛生組合規約の変更について、計六議案が付託され審査しました。

◎洞川温泉ビジターセンターの設置及び管理に関する条例の制定については、現在建設中の洞川温泉ビジターセンターの設置の設置及び管理について規定するもので、洞川温泉センターの設置及び管理に関する条例を廃止は、このビジターセンターの設置に伴い、現在稼働している洞川温泉センターを廃止するものでした。

◎天川村過疎地域持続的発展計画の一部変更については、令和七年度までの同計画に新たに、▼天川温泉屋外排水設備整備事業 ▼貯木場整備事業 ▼天川薬湯センターみずはの湯大規模改修基本計画策定事業 ▼橋梁整備事業 ▼洞川簡易水道ろ過設備更新事業を追加するものでした。

◎辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更については、現在の計画に、▼天川薬湯センターみずはの湯機械設備更新事業 ▼小規模水道施設整備事業などを新たに追加するものでした。

◎南和広域衛生組合規約の変更については、南和広域衛生組合が処理する一般廃棄物の処理及び処理に関する事務等を、令和五年九月三十日をもって停止するため、組合規約の変更を行うものでした。

◎さくら広域環境衛生組合規約の変更については、十月一日をもって組合事務所の位置を変更するため、組合規約に所要の変更を行うものでした。

審査の結果、付託された六議案について、問題無く、原案通り可決すべきと判断しました。

◎審査後の行政との協議

・五種一〇分類により月一回程度となっている資源ゴミ等の収集について↓種別ごとのゴミ量等を判断して、次年度以降の収集体制に活かす。



ふるさと納税について↓ふるさと納税サイトは「ふるさとチョイス」を活用し、令和四年度は四七〇万の寄附が集まった。

ごみの分別の周知について↓今後自治体放送で動画放送配信での周知を検討している。

備中台帳について↓今年度再精査し、整理を行う。

決算の意見書でもあるように緑越事業、予算流用が多く適切な予算編成をお願いしたい。↓事業の執行管理をして適切に事業を進めていきます。

坪内谷土捨て場の土砂流失↓関係機関と協議して対策を講じる。

していただければ、お願いしたいと思えます。

◎車谷村長登壇

三番、今西議員さんの不法投棄の現状の対策についての質問が、課長宛てに出されておりました。補正としてお答えしたいと思えます。

今議会開会中の九月十二日、予算決算審査特別委員会の現場視察において、切抜峠付近を確認させていただきました。

特に、五條市勢井地区、旧国道三〇九号線から県道四九号勢井宗川野線にかけて様々な廃棄物が不法投棄されており、隣の市ではありませんが、西側からの玄関口、玄関口に位置する天川村としては黙認するわけにいかず、九月十二日、昨日ですね、五條市役所担当課七名、五條警察署二名、本村職員立ち会いの下、現地確認させていだきましたことを報告させていただきます。

合わせて、令和二年、二年程前です、令和二年二月、国道三〇九号新川合下トンネルから新築木トンネル間の間、五條市、五條市勢井地区に、

相当な廃棄物が投棄されており、地域環境対策支援交付金を活用して天川村が撤去、集積、五條市が運搬処分を行い、のちに吉野土木事務所が投棄防止フェンスを設置した経緯もございます。

今回確認した不法投棄を放置いたしますと、周辺に拡散する懸念があり、早急な対応策が必要と思っております。

所在地が五條市ということにとられず、県、市、村所管の警察など関係団体と共同で、啓発及び監視の方法などを含めて悪質な不法



投棄を取り締まらなければならなくと、強く感じたとところでございます。

先ほど課長より、十一月に行われます不法投棄ゼロ作戦推進キャンペーンについて説明ございましたが、不法投棄の問題は本村と五條市に限った話ではなく、山間部を持つ地域全体の課題であると思われまます。近隣自治体及び関係団体と共同ですね、この問題を提起して参りたいと思っております。

また、現場視察で感じましたが、防犯カメラの機能が發揮できているのか、管理面についても再度見直し、防犯対策は無論でございますが、道路、河川、観光等々、事案発生時の情報収集および提供手段として、撮影からデータ管理を一元化に行い、安心、安全な村づくりにつながるよう、補正予算あるいは新年度予算で反映できるよう取り組んでいきたいと思っております。

最後に、インターネット上の美しいと思ふ奈良県の市町村名ランキングで第一位に天川村が選ばれておりました。名前から想像して美しいというイメージが強いから選ばれたと思いますが、村の名前

に恥じぬよう、村の景観を保つため、不法投棄の問題は役場に任せろのではなく、やはり村民の皆さん一人一人の環境美化に対する意識と、美しい状態を保つための清掃するという行動が必要であると思えます。村民と行政が一体に取り組むことで、天川村の環境美化が推進するのではないのでしょうか。以上、今西議員さんの質問の補正の回答とさせていただきます。よろしくお願いたします。ありがとうございました。

◎今西勸議員

はい、早速動いていただいたということ、ありがとうございます。その内外の啓発や、絶対に不法投棄させないといった村挙げての啓発活動や監視活動をしていただけるよう、お願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

一般質問とは？

一般質問とは、議員が行政全般にわたり、村長や執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、報告、説明を求めたりする手段をいいます。

一般質問

3番 今西 勉 議員



不法投棄について

三番 今西勉です。産業廃棄物等の不法投棄対策について、住民課長にお伺いをいたします。



切抜峠や蛇峠において、一般廃棄物、産廃等の不法投棄が多く見られ、村行政や、また天川の環境を守る会の皆さんのボランティアにより撤去してくれておりますが、不法投棄が後を絶たず、イタチごっことなっております。

捨てられてから拾うのではなく、捨てさせない、徹底した不法投棄防止策が必要ではないでしょうか。

十一月の不法投棄防止強化月間に向けてキャンペーン等を行う予定はないのでしょうか。担当課の住民課長にお伺いをいたします。

◎堀川課長答弁

三番、今西議員さんの産業廃棄物について、お答えいたします。

現在、本村では、天川村をきれいにする条例に基づき、河川や道路などの民有地以外の場所での火気を使用した調理の禁止や、自分が持ち込んだものは持ち帰っていただく啓発活動を行っておりますが、この啓発活動は来村者、特に観光客に特化した形で行っております。村道や林道の管理を行っている産業建設課では現場へ行くまでの道中の確認、また地域政策課で

は集落支援員による村内パトロールも実施しており、村の美化に努めております。

では、議員のおっしゃられる、切抜峠等についてはどうかと言いますと、昨年十月に議員からお話をいただき、他の議員さんとともに現地確認を行っているにもかかわらず今口まで対策を怠っていたこと、この場をお借りしましてお詫び申し上げます。申し訳ございません。

改めて現地を確認させていただき、遅くなりましたが、不法投棄防止啓発看板を設置させていただいた次第です。

不法投棄については、現場確認を行った後、再発防止対策として不法投棄防止看板設置等による啓発活動を行い、悪質なものについては警察や奈良県、関係各所への通報を行い、状況に応じた対策を講じることが必要であります。

それに合わせて、役場内における課内連携を図りながら不法投棄防止等に努めていくことも必要でありますので、今後そのように進めてまいります。

続いて、十一月の不法投棄防止強化月間の取り組みや啓発活動の予定ですが、奈良県では十一月に不法投棄ゼロ作戦推進キャンペーンを行っており、期間中、小学生から高校生までを対象とした不法投棄ゼロ作戦啓発ポスターコンクールを行い、コンクールに入賞したポスターを印刷、そしてそのポスターを、そのポスターによる啓発活動が行われます。

本村においては、不法投棄防止啓発を広報紙により行う予定であります。以上でございます。

◎今西議員

はい。村としても啓発活動を始め、看板も設定してくれているということですが、もっと監視カメラ等の設置といった抑止力となる取り組みも必要ではないかと思っております。

切抜峠においては、一部、五條管内でもありますので、五條市との連携や県道との協力というのも考えられないかと思えます。

そこで、質問通産戸にもなく突然で申し訳ございませんが、村長のお考えはいかがでしょうか、答弁

予算決算審査委員会(現地検査)



洞川温泉
ビジター
センター
新築に伴う
仮設進入路
舗装工事



洞川温泉
ビジター
センター
新築に伴う
造成工事



防犯カメラ
設置工事



川合
公衆トイレ
新築工事



切抜方面
不法投棄等
現場



国土交通省
冷水地区
工事現場



水谷土捨場



水谷土捨場

洞川伐採跡地の森づくり計画 『キハダの森づくり』



令和元年度から(一社)天川村フォレストパワー協議会が洞川スキー場横の10ヘクタールの広大な伐採跡地に、約3,500メートル作業道を敷設し、キハダ(陀羅尼助の原料)の苗木約2万本を植樹した現場を視察しました。

この事業は、農林水産業みらい基金、洞川財産区の協力により行なわれています。



台北駐日経済文化代表処

蔡明耀 駐日副代表をお招きしました。

8月3日・4日に台北駐日経済文化代表処、蔡明耀駐日副代表を天川村にお招きしました。

3日は天川村役場、村長室にお立ち寄りいただき、村長並びに議長の歓迎の挨拶の後、天川村の文化・観光について、これからの台湾との交流等について会談を行いました。

会談後は洞川に移動し、佐藤啓参議院議員も東京から駆けつけていただき、行者まつりの行列、御礼護摩、花火を見学していただきました。

翌4日は龍泉寺、女人結界門、ごろごろ水、面不動鍾乳洞・モノレール、天河大弁財天社等の天川の魅力を視察いただき、帰路につかれました。

今回来村は叶いませんでしたが、謝長廷駐日代表がお祝いの花を贈ってくださいました。お心遣いありがとうございます。

これを機に台湾と村との文化・観光交流が盛んとなり、双方がより発展することを祈念いたします。



村長室にて謝駐日代表からのお祝いの花を囲んで
左から林秘書・銭谷議長・車谷村長・蔡駐日副代表・同夫人

◎ 台北駐日経済文化代表処とは

聞きなれない言葉であります。台湾(中華民国)の大使館・領事館とお考え下さい。

現在、台湾と日本との国交は断絶されていますが、両国の結びつきは強く、それぞれの権益の保護、ビザ発給、貿易推進、学術・文化・スポーツ交流等を盛んに行っています。

◎ 今回の蔡駐日副代表来村の経緯

天川村と温泉地、景勝地、観光地として酷似しており、観光客の大半はトロッコ列車乗車を目的としている台湾北部の「烏来(ウーライ)」を、平成30年10月に議会が行政視察しました。

インバウンドの誘致等について台湾観光協会等と協議しました。台湾の人々は温泉、料理、日本酒等を楽しむため来日し観光されるとのことで、議会からは「是非天川村へお越しく下さい。」とアプローチしていましたが、コロナウィルス感染症の拡大で延期となっていました。

今年5月に代表処から視察の連絡があり、今回の蔡駐日副代表の来村が実現しました。

議員活動 議員研修・村外行事

吉野地区交通対策協議会 防犯協議会総会

銭谷議長

7月7日、下市町役場において吉野地区交通対策協議会・防犯協議会総会が開催され、両協議会の令和4年度事業・決算報告、令和5年度の事業案・予算案が協議、議決されました。



県町村議会議長会・正副議長研修会

今西勉副議長

7月21日、市町村会館において奈良県町村議会議長会正副議長研修会が開催されました。

講師、講演：数量政策学者高橋洋一氏、「財務省が仕掛ける今年後半の増税ラッシュ」

熊野川流域対策連合会総会

銭谷議長・堀井議員

7月11日、新宮市役所において熊野川流域対策連合会総会が開催され、令和4年度事業・決算報告、令和5年度の事業案・予算案が協議、議決されました。会場までの道中で熊野川の濁水、相当量の堆積土砂による深刻な状況を確認しました



奈良県民集会橿原文化会館

銭谷議長

7月31日、部落差別等撤廃と人権確立を目指す奈良県民集会が橿原文化会館で開催されました。基調提案、集会宣言、記念講演【田尻由紀子氏：「命『こうのとりのゆりかご』が問いかける！』」の他、フードドライブ(家庭で余っている未使用食品を福祉施設に寄付)も行われました。

県町村議会議長会・議員人権研修会

玉井議員・堀井議員

8月2日、市町村会館にて県町村議会議長会・議員人権研修会が開催され、本村人権教育推進協議会議会代表議員が出席しました。

県道洞川下市線協議会監査

銭谷議長

8月30日、当村議員控室にて県道洞川下市線整備促進協議会の監査を行いました。総会は10月4日黒滝村役場で開催の予定です。

議員活動 行政委員会・村内行事

月例出納監査・決算監査

堀井議員

7月20日、8月23日・24日、9月20日の各日、天川村役場会議室にて月例監査が行われました。各支出が適切であるか、添付書類の根拠は正確かといった点に着眼を置き監査が行われました。



また8月は決算監査も同時に行われ、各会計の決算状況並びに23事業の現地検査も行い、監査委員意見書を作成し村長に提出しました。

提出した意見書の要約は本号4ページの「監査委員審査の結果・意見」をご覧ください。



差別をなくす村民集会

全議員

コロナ禍の影響により開催が中止されていましたが、7月25日、山村開発センター大ホールにて3年ぶりに開催されました。



今年度はこの集会を組織する「天川村人権・同和問題啓発活動推進本部」の35年の節目となる集会で、講師にやなせな氏をお招きし、「いのちと心を伝える愛のうた」の講演をいただきました。



二十歳の門出式

台風7号の接近による警報発令のため、8月15日に予定していた二十歳の門出式は残念ながら延期となりました。

戦没者慰霊祭

台風7号の接近による警報発令のため、8月15日に予定していた戦没者慰霊祭は中止となりました。

障害者施策推進協議会・障害者基本計画策定委員会・きずなサロン

小屋議員・水口議員

8月23日、ほほえみポートで障害者施策推進協議会と障害者基本計画策定委員会が開催され、令和6年度からの第4次障害者基本計画、第7期障害者福祉計画及び第3期障害児福祉計画について協議しました。



協議の後、きずなサロンが開催され、障害をお持ちの方たちとボッチャを楽しみました。

ボッチャは軽スポーツとして幅広い年齢層に競技者が増えており、誰でも気軽に楽しめるスポーツです。

天川村交通安全対策協議会

銭谷議長・今西勉副議長・小屋議員

9月7日、秋の交通安全運動期間を控え、山村開発センター大ホールにおいて同協議会が開催されました。運動スローガンの確認や街頭指導等期間中の行事について協議されました。



紀伊半島大水害伝承碑除幕式

全議員

今年で12年となり、天川村にも甚大な被害をもたらした、尊い人命は奪った紀伊半島大水害、この水害について後世に伝えていくため、坪内地区に伝承碑が建立され、9月8日に除幕式が執り行われました。



社会福祉大会

全議員

9月15日、山村開発センター大ホールにて社会福祉大会が開催され、社会福祉に貢献された方々5名が表彰されました。

演芸は、大衆演劇・歌謡ショー・ちんどんショー・漫才ザ・ぼんちを鑑賞し、楽しいひと時を過ごしました。



交通安全運動街頭指導

全議員

9月21日、25日両日の朝、川合交差点にて「秋の交通安全運動」の一環で街頭指導を行い、通行するドライバーに安全運転をお願いしました。



南和広域衛生組合定例出納監査

堀井議員

8月30日、南和広域衛生組合にて定例の出納監査が実施され、組合監査委員の堀井議員が出席し、令和4年度決算等を監査しました。

さくら広域環境衛生組合

さくら美化センター竣工式

今西勉副議長、今西行議員

9月26日、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村及び東吉野村で組織する、さくら広域環境衛生組合が運営する一般廃棄物ゴミ処理施設「さくら美化センター」の竣工式が執り行われました。



この施設の完成に伴い、南和広域衛生組合の南和広域美化センターは9月30日をもって稼働を終了し、10月1からはさくら美化センターで処理することとなります。

議員活動 一部事務組合

南和広域医療企業団議会

令和5年第2回定例会

銭谷議長

8月28日、南奈良総合医療センターにて本会議並びに総務委員会が開催されました。



本会議で決算1件、予算1件、報告2件の計4議案が上程され、総務委員会で審査の後、再開した本会議ではそれぞれ原案認定、原案可決、報告受理されました。

議員通信

4番

銭谷 春樹 議長



畝傍寮老朽化の生活環境改善

村民の皆様、平素は議会運営並びに議員各位の活動にご協力いただき有難うございます。

さて兼ねてから活動している榎原市にある老朽化している畝傍寮の生活環境改善についてですが、本年1月に現地視察を行ってから速い動きで一部改修されるようになったと聞いています。

これも議員と共に教育長も動いてくれまして、村長が県知事や県教育委員会に要望働きかけを行ってくれた結果だと思えます。

本村からは5人の生徒が入寮していますが、この生徒たちの生活が少し改善されていくと思えます。

まだまだ完全ではありませんが、引き続き要望していきたいと思っています。今回はこの報告として終わります。

議会議長 銭谷 春樹

議会まめ知識

前回、**議事機関**と**行政機関**の**2本柱**のお話をしました。車で例えるなら「**両輪**」の役割で、住民のために同じ方向に走ってはいくのですが、他にも議会は「**行政**」という車の「**アクセル**と**ブレーキ**」の役割も担っています。

議会は「**行政**」という車を、**ブレーキ**を踏んで立ち止まることなく、民意を反映してうまく**アクセル****コントロール**していかなければなりません。

編集後記：今回の統一地方選では、町村議会選挙の3割が無投票でした。中には定員割れを起こした町村も見受けられます。また逆に都市部では女性議員、女性議長も出てきております。

豊かな村づくりには、皆様の参画により、年齢、性別を問わず幅広い知識を集結した議会づくりが必要不可欠と感じました。

議会定例会は、年4回開催し、次回は12月上旬に開催する予定です。
本会議、常任委員会(総務・経済厚生・予算決算審査委員会)を傍聴することができます。
傍聴の事前申込みは不要で、日程は自治体放送、無線放送でお知らせいたします。

次回の議会だよりは、令和6年1月1日の発行予定です。

議会だよりに対するご意見・ご感想・ご要望がございましたら、議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

発行：天川村議会 編集：天川村議会事務局

〒638-0392 吉野郡天川村大字沢谷 60 番地
電話：0747-63-0321 FAX：0747-63-0329
メール：gikai@vill.tenkawa.lg.jp